

- Q** 企業団って何？
- A** 水道事業(地方公営企業)の事務を、共同処理するための一部事務組合のことを、地方公営企業法では企業団といいます。
- Q** どうして広域化が必要なの？
- A** 水道施設の老朽化や技術者不足への効率的な対応が可能となり、人口減少や物価高騰に伴う水道料金の急激な上昇を抑えることが期待できます。
- Q** 広域化をするメリットは？
- A** 広域化により、市町の区域を越えて施設の統廃合が可能となり、共同事務により効率的な経営ができること、国の新たな補助制度を活用できること、県企業局の水道水供給先が一体化されるため、同事業の統合によりさらなる経営の効率化が期待されます。
- Q** 誰が企業団を経営するの？
- A** 企業長は任期制で、初代は鶴岡市長が務めます。職員は市町職員で運営します。議会は年2回の予定で、庄内町に本部が置かれます。
- Q** 水道水はどうなるの？
- A** ご家庭に届く水道水は今までと変わりません。
- Q** 水道料金は変わるの？
- A** 持続可能な水道事業経営のために料金見直しは定期的に行いますが、当面の水道料金は今までと変わりません。
- Q** 水道料金の支払い方法は変わるの？
- A** 今までと変わりません。口座振替でお支払いされていた方は、引き続き口座から引き落とされますので、改めての手続きは不要です。
- Q** 窓口はどうなるの？
- A** 引き続き、末広町の庁舎で手続きが可能です。ただし、酒田市役所及び各総合支所での支払いはできなくなりますのでご注意ください。



▲第1回企業団運営協議会を開催

お客さまとともに、
未来につなぐ酒田の水道

みんなの水さかた

2025
冬
No. 51

編集・発行 ● 酒田市上下水道部 酒田市末広町14-14 tel.0234-22-1812



▲左側から矢口酒田市長、佐藤鶴岡市長、富樫庄内町長

酒田市、鶴岡市、庄内町の水道事業が統合し、 「庄内広域水道企業団」になります。

令和7年10月23日に庄内広域水道企業団が設立されました。これを受けて10月29日には第1回企業団運営協議会を開催し、企業長(鶴岡市長)及び副企業長(酒田市長、庄内町長)を選任しました。今後、企業団議会での予算審議等を経て、令和8年4月1日からの事業開始を予定しています。

上下水道料金のお支払い、水道の使用開始・中止、名義変更、受益者負担金、合併処理浄化槽分担金、その他上下水道に関するお問い合わせは…

酒田市上下水道お客さまセンター

tel. 0234-22-1811 / fax. 0234-22-3160

お支払い等の
窓口営業時間
【平日】
8:30~17:15

